

「つばめ子育て応援カード」を交付 - 4月から協賛店利用時に優待サービスが受けられます -

燕市は、子育て家庭の経済的負担の軽減を目的とした「つばめ子育て応援カード事業」について、4月1日からの開始に向け、協賛店の募集などを進めてきました。

事業の開始にあたり、市内の妊婦や中学生以下の子どもがいる保護者を対象に、協賛店で提示すると割引等のサービスが受けられるカードを交付します。3月初旬より保育園や小中学校等を通じて交付するほか、妊婦や未就園児の保護者には郵送します。

【つばめ子育て応援カード交付の概要】

1. 対象者：燕市に住所がある妊婦および中学生以下の子どもがいる保護者
2. 交付方法：3月初旬から保育園や幼稚園、こども園、小中学校を通じて交付
※妊婦や未就園または市外に通園・通学の子どもの保護者には、郵送にて交付
※3月以降妊娠届や転入届を提出し、新たに対象となった人は、届出の際に窓口で交付
3. 利用方法：協賛店を利用する際にカードを提示することで店舗ごとの優待サービスが受けられます
 - 優待サービスの例 … ・会計時にお買い物金額から割引
・子ども向けにお菓子をプレゼント など
 - 利用開始は4月1日（木）から
4. 協賛店：市内42店舗（2月24日現在）
※右の協賛店ステッカー等が掲示されます
5. その他：・協賛店は、随時募集しています
・カードの右下に記載のQRコードから燕市公式ウェブサイトアクセスすると、最新の協賛店情報やサービス内容を確認できます



「ふるさと燕」を守ろう！



本件についてのお問い合わせ先
教育委員会 子育て支援課：星野
電話：0256-77-8225（直通）